

遺言と 任意後見制度

高齢になってお金の管理や書類の手続きが自分でできなくなったら、誰に頼みますか？
自分が死んだあと、家や財産をどうするか考えていますか？
今から備えておける制度について学びましょう。

講師 水野谷 幸夫様

札幌大通公証役場 公証人

日時：令和5年8月22日（火）

14：00～15：30

場所：千歳市社会福祉協議会

2階会議室

千歳市東雲町1丁目11

【お申込み・お問い合わせ】

千歳市南区地域包括支援センター

直通電話番号 080-6061-0697

申し込み期間 令和5年8月7日～18日

定員 20 名

千歳市南区地域包括支援センター
千歳市成年後見支援センター

地域ケア会議
共催